

美作市子育て若者支援

～笑顔の子ども 見守るおとな 輝くみまさか～



関係部署連絡先（市外局番：0868）

| | |
|-------------|-----------|
| 福祉政策課 | ☎ 75-3913 |
| 健康政策課 | ☎ 75-3912 |
| 子ども政策課 | ☎ 75-3911 |
| 市民課 | ☎ 72-0926 |
| 都市住宅課 | ☎ 72-6697 |
| 教育総務課・学校教育課 | ☎ 72-2900 |
| 社会教育課 | ☎ 72-1113 |
| 企画情報課 | ☎ 72-6631 |
| 社会福祉協議会 | ☎ 75-2622 |



美作市HP
「子育て若者支援プラン」
特設ページへ

妊娠前

治療支援

- **不妊治療助成**
治療費等の2/3に相当する額で年間30万円まで助成します。
- **不育治療助成**
年間30万円まで助成します。
- **風しん予防接種費用助成**
妊娠を希望する方やその配偶者などの同居者の方に、風しん予防接種の費用を助成します。
- **若年がん患者妊孕性温存治療支援**
妊孕性温存治療等に要した費用の一部を助成します。
※将来子どもを産み育てることを望むがん患者が対象
【子ども政策課】

妊娠したら

出産・子育て応援給付金（祝金）

妊娠届出時5万円、新生児5万円、第3子以降15万円給付します。
【子ども政策課】

親子健康手帳

- **電子親子手帳サービス(母子モ)**
予防接種や健診の管理、子どもの成長の記録を簡単にできるアプリ
- **外国語対応親子健康手帳**
外国語対応（英語・中国語・ベトナム語）版の親子健康手帳を交付します。
【子ども政策課】

妊婦健診負担軽減

- **妊婦健診無料**
14回分の妊婦健診の無料券を配布します。
- **初回産科受診料助成**
妊娠が確定した方で確定前の自己負担額について上限5,000円を助成します。
【子ども政策課】

タクシー利用補助

妊産婦を対象にタクシー利用料金の一部を助成します。
【くらし安全課】

赤ちゃんが生まれたら

若年者医療費の無償化

満18歳に達した年の3月31日までの医療費が無料です。
【市民課】

産婦医療支援

- **産婦健診**
2回分の産婦健診の無料券を配布します。
- **インフルエンザ予防接種費助成**
生後6か月から高校3年生（18歳となる日の属する年度末まで）の子どもを対象に1回1,000円を助成します。
- **未熟児養育医療給付制度**
出生時体重2,000g以下または体の発育が未熟なまま生まれた新生児が指定医療機関に入院をした場合に医療費の助成が受けられます。（満1歳の誕生日まで）
【子ども政策課】

産前産後ケア

- **産前産後ヘルパー**
妊婦及び産後1年以内の産婦さんにヘルパーを派遣し、家事・育児のサポートを行います。
- **産後デイサービス**
産後1年以内の産婦と赤ちゃんが利用できます。
- **産後ケアショートステイ**
産後1年以内の産婦と赤ちゃんが7日以内で短期入院の費用を助成します。
【子ども政策課】

子育て負担軽減

- **児童手当(R6.10月改正予定)**
改正後は3歳未満児に1万5千円、3歳～高校生年代までの第1・2子に1万円、第3子以降に3万円の支給となります。
【市民課】
- **予防接種費無料**
定期予防接種費用がすべて無料です。県外接種も償還払いします。
【健康政策課】
- **子ども未来応援券**
育児用品購入に利用できるクーポン券5000円分を配布します。
【子ども政策課】
- **子ども用品レンタル**
短期間しか使わないベビー用品を貸し出します。
【社会福祉協議会】

子育て相談・教室

- **赤ちゃん訪問**
保健師がお家に訪問して育児アドバイスをします。
- **母乳相談**
産後1年以内の産婦さんの母乳トラブルに関する相談・指導を助産師が訪問して行います。
- **子育て教室**
生活習慣を学んだり、友達づくりができる教室です。
【子ども政策課】



小学校入学前まで

子育て相談

- **子育て相談**
子どもの発達や子育てについて専門の心理士が保護者や本人の相談を受けます。
- **育児相談**
2歳児の健康相談を保健センターで実施しています。
- **絵本のプレゼント**
親子のふれあいの手助けとなるよう、赤ちゃん訪問、育児相談で絵本をプレゼントします。
【子ども政策課】
- **子育て支援センター**
親子で交流でき、子育てについての相談や情報を得られる場所です。
 - ・勝田ひまわり園・むさしこども園
 - ・江見保育園・湯郷こども園
 - ・英田幼児園（10月新設予定）【教育総務課】

一時預かり・保育支援

- **保育園児等の延長保育**
市内保育園・認定こども園の延長保育。午前7時から午後7時までの時間で利用できます。
※預かり保育料の軽減も行っています。
- **幼稚園児の延長保育**
市内幼稚園の延長保育。午後6時まで利用できます。
※預かり保育料の軽減も行っています。
- **園児以外の一時的預かり**
一時的に保育ができない場合に、保育園・認定こども園で預かることができます。
【教育総務課】
- **病児・病院児保育**
発熱などで、集団での保育ができないときに預かることができます。
【子ども政策課】
- **ファミリーサポートセンター**
子どもの一時預かりや送迎など手助けをしてくれる方を紹介する仲介サービス。
【社会福祉協議会】

若年者医療費の無償化

満18歳に達した年の3月31日までの医療費が無料となります。 【市民課】

保育料等の無償化

- 3歳以上また第3子以降の園児の保育料が無料となる制度です。
※3歳未満の園児の保育料また副食費が条件により無償となる場合があります。
【教育総務課】
- 認可外保育施設等を利用する方も無償化の対象となりました。
詳しくはお問い合わせください。
【子ども政策課】

親子の交流

- **子育てサロン・赤ちゃんサロン**
小さい子どもを連れて、気軽に集まって話をしたり、仲間づくりができる場です。
【社会福祉協議会】
- **乳幼児クラブ**
市内に7クラブあり、身近なクラブに参加できます。
- **さくらんぼクラブ**（ふたごの会）
双子を育てる保護者の方を対象に、子育てについて色々な話ができるクラブです。
- **みまさか子どもフェスティバル**
「地域みんなで子育て」をめざし、子育て実行委員会が中心となってイベントを開催します。
【子ども政策課】



小学生・中学生になったら



補助金・負担軽減支援

- **就学支援**
経済的支援が必要な世帯に対し、学用品・通学用品・給食費・修学旅行費などを援助する制度です。
- **遠距離通学への補助**
中学校への通学が遠距離となる地区の方に各学期ごとに5,000円又は通学定期券を支給します。
- **ヘルメットの購入補助**
中学校の通学に利用するヘルメット購入に対し補助します。
 - ・上限3,000円/一人1回まで
- **インターネット環境整備補助**
家でタブレット学習などを行う為、インターネット環境を整備する費用を補助する制度です。
 - ・上限20,000円 整備費用の1/2補助【教育総務課】
- **現代玩具博物館・オルゴール夢館入館料無料**
小学6年生まで入館料が無料です。
【観光政策課】

放課後学習・預かり

- **放課後児童クラブ**
小学生を、平日の放課後、土曜日、長期休暇中に預かります。
【子ども政策課】
- **放課後こども教室**
小学生の放課後等の居場所を確保することを目的に、地域の方と交流しながら、さまざまな体験ができる教室を開催しています。
【社会教育課】

学校での支援

- **ユニバーサルデザイン教育**
学力や障がいにかかわらず、クラスのみんなが楽しく「わかる・できる」よう工夫・配慮された授業や支援の方法を研究し推進しています。
【教育総務課】
- **小中学校食育教室**
栄養士による食習慣、健康習慣の大切さを学べる教室を行っています。
【健康政策課】
- **伝統芸能鑑賞事業**
子どもたちの本物体験として、小学校5・6年生を対象に、日本の伝統芸能の鑑賞会を開催します。
【社会教育課】
- **中学校特別教室のエアコン設置**
教育環境の充実を図るため、市内中学校特別教室に空調設備を設置します。
【教育総務課】



悩み相談

- **青少年相談員制度**
青少年や保護者の悩み、不安の相談を地域の相談員が受けています。（中学校区に最低1名配置）
【社会教育課】

高校生・大学生以上

若年者医療費の無償化

満18歳に達した年の3月31日までの医療費が無料となります。

【市民課】

給付金

若者移住定住促進給付金

市外から市内の高等学校等に進学され美作市内に転入された方に、給付金を支給します。

【市民課】

奨学金制度

奨学金貸付制度

経済的理由で、大学や専修学校への進学が難しい方に、月額3万円以内を無利子で貸し付けます。

【教育総務課】

看護師等奨学金制度

市内で看護師として働く意志のある方へ、学校へ通う期間、正看5万円/月、准看4万円/月貸付けます。卒業後市内で働けば返還は不要です。

【健康政策課】

相談・教室

青少年相談員制度

青少年や保護者の悩み、不安の相談を地域の相談員がお受けします。(中学校区に最低1名配置)

【社会教育課】

思春期食育教室

美作市内の高校で、食習慣、生活習慣の大切さを学べる教室を行っています。

【健康政策課】



若者や子育て世代の支援

結婚推進

カップリングイベント

独身男女の出会いの場を提供します。

【営業課】

新婚さんいらっしやい給付金

婚姻届を提出してから1年以内に美作市内に住居登録し、かつ3年以上美作市に住む意思のある新婚夫婦に対し、1年度に10万円を3年間給付します。

【くらし安全課】

就労支援

ニート・引きこもり等若年者就労支援

ニート・引きこもり対策のため、若年者就労支援事業の実施者を支援しています。

【福祉政策課】

ひとり親支援

ひとり親家庭等子育て応援給付

所得制限により児童扶養手当が支給されないひとり親家庭に対し月額10,000円を支給します。

ひとり親家庭等医療費給付

所得制限によりひとり親家庭等医療費給付の対象外となる方についても、資格者証を交付します。

【子ども政策課】

ひとり親世帯移住定住補助金

市外から美作市に転入と同時に賃貸住宅に入居しているひとり親世帯の方へ対し3年間家賃補助を交付します。(上限:月20,000円)

【企画情報課】

住まいの支援

移住定住補助金

市内に住宅新築、中古住宅取得・改修費の助成をします。

【企画情報課】

市営・定住促進住宅の入居基準の緩和

新婚、子育て世帯の入居基準を緩和しています。

【都市住宅課】

子育て支援

子育て短期支援(ショートステイ)

保護者が病気や冠婚葬祭などで一時的に子どもを養育できなくなった場合、施設が預かり24時間養育を行います。最大7日間

要保護児童への対策

児童虐待の発生予防に取り組みます。家庭相談員を配置して子育て家庭への相談・支援体制の充実を図ります。

【子ども政策課】

成長や発達が心配なときは

発達支援

スクリーニング検査早期実施

5歳児に行っていた発達支援の対象となる子どもを判別する検査(スクリーニング検査)を3~4歳児にも行い、早期の支援を行います。

【教育総務課・子ども政策課】

児童発達支援・放課後等デイサービス

発達に不安のある、子どもひとりひとりに応じた、療育支援を受けることができます。

【福祉政策課】

発達相談・教室

発達支援センター

成長発達で心配なことを相談できます。心理士・保育士等の相談員が入園、就学時など成長段階にあわせ切れ目のないサポートを行います。

【子ども政策課】

幼児教育相談室 おひさま

市内圏在籍の3・4歳児の親子を対象に、一人一人の発達課題に対し臨床心理士と保育士が相談支援を行います。

【教育総務課】

就学前子育て支援(巡回相談)

各幼稚園・保育園・認定こども園を心理士や保健師が訪問し、相談支援を行うとともに子どもの健やかな成長を見守ります。

【教育総務課・子ども政策課】

にここ親子教室

発達面が気になる、育ちに困り感がある小学校就学までの子どもの相談を受けたり、親子で楽しみながら子どもへのかかわり方や子育てのポイントを学べる教室です。

すまいるアップ(小学生発達支援教室)

にここ教室の継続教室として、小学校低学年(2、3年生)及び高学年(5、6年生)を対象とした発達支援教室を開催します。

【子ども政策課】

適応指導教室 美作塾

不登校になりがちな子どものために、集団への適応や自立への支援を行い、学校へ行きやすくするための適応指導教室を開いています。

【学校教育課】

心身障がい児通所訓練

理学療法士による機能訓練を実施しています。

【福祉政策課】